

令和7年 労働災害発生状況（令和8年2月末現在）

（休業4日以上の死傷者数）

鹿嶋労働基準監督署

業種		7年		6年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		21		25		-4
	木材・木製品		6		3		3
	化学工業		8		6		2
	金属製品		2		12		-10
	一般・電気・輸送用機械		3		2		1
	その他		15		20		-5
	小計		55		68		-13
建設業	土木工事		6	1	11	-1	-5
	建築工事（木造除く）		11	1	21	-1	-10
	木造建築工事		8		5		3
	その他の工事		18	1	8	-1	10
	小計		43	3	45	-3	-2
陸上貨物運送事業		54	1	44	-1	10	
畜産業	1	5		6	1	-1	
小売業		28	1	25	-1	3	
社会福祉施設		9		15		-6	
その他	2	101		80	2	21	
計	3	295	5	283	-2	12	

労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて

令和8(2026)年1月1日から段階的に施行※されます

※一部は公布日（令和7年5月14日）に施行済み

1. 個人事業者等の安全衛生対策の推進

2. 職場のメンタルヘルス対策の推進

3. 化学物質による健康障害防止対策等の推進

4. 機械等による労働災害防止の促進等

5. 高年齢労働者の労働災害防止の推進

6. 治療と仕事の両立支援の推進

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計		
	7年	23	26	(2)	24	20	25	23	32	20	26	32	22	22	(3)

リーフレット
はこちら



年齢別

	件数	率(%)
～19歳	8	2.7%
20～29歳	32	10.8%
30～39歳	(1) 39	13.2%
40～49歳	59	20.0%
50～59歳	(1) 88	29.8%
60歳～	(1) 69	23.4%

規模別

事故の型別

業種	規模	事故の型別											合計		
		規模 9人	四 九〇 人	一 九〇 人	九 五〇 人	一 〇〇 人	転 落・ 墜 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 込 ま れ は さ ま れ	こ ち 切 れ す れ	交 通 事 故		動 作 の 反 動	そ の 他
製造業	食料品	2	10	1	8		1	5	1	6	2		4	2	21
	木材・木製品		1		5			1		2	1			2	6
	化学工業	1	1	1	5		2	2		1				3	8
	金属製品		2							1	1				2
	一般・電気・輸送用機械	1			2								2	1	3
	その他	3	2	7	3		2		3		1	4	5		15
	小計	7	16	9	23		3	10	2	12	4	1	10	13	55
建設業	土木工事	4	2				1			2		1		2	6
	建築工事（木造除く）	6	4	1			5	4			1			1	11
	木造建築工事	6	2				2	1		2	2			1	8
	その他の工事	8	8	2			3	2		2	2	1	1	7	18
	小計	24	16	3			11	7		6	4	3	1	11	43
陸上貨物運送事業	3	23	11	17		8	8	7	5	4	3	11	8	54	
畜産業	2	2	1				1	(1) 2		1		1		(1) 5	
小売業	2	23	3			1	14		2		8		3	28	
社会福祉施設	1	2	5	1		1	4					4		9	
その他	15	43	21	22	(1) 14	(1) 38	7	7	4	9	12	10	(2) 101		
計	54	125	53	63	(1) 38	(1) 82	(1) 18	32	17	24	39	45	(3) 295		

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く